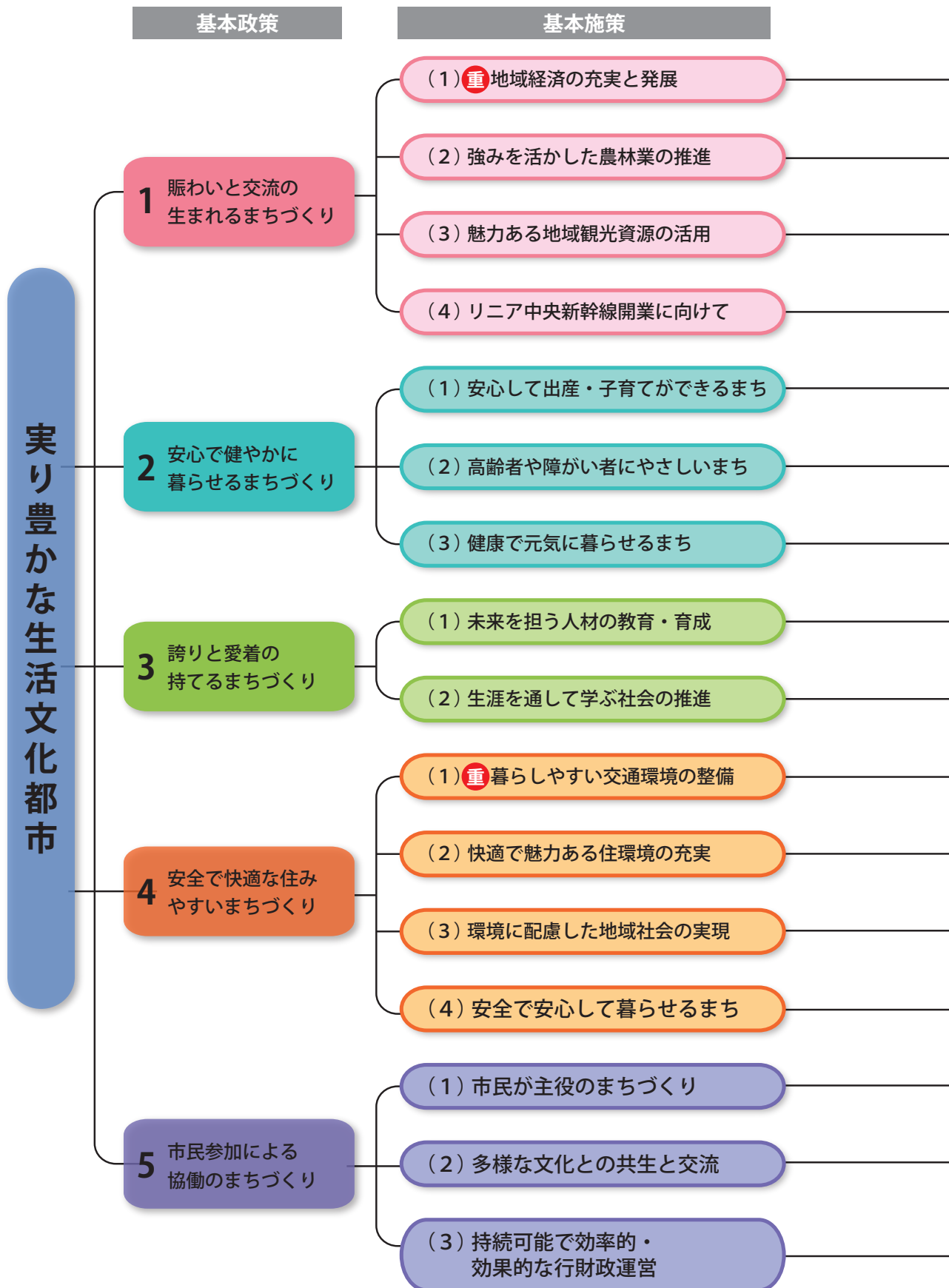


第2次中央市長期総合計画

後期基本計画

1 施策体系



重 重点施策：後期基本計画において重点的に推進する施策

新 新規施策：後期基本計画において新たに追加した施策

施策

①力強い工業の振興 ②多様な商業・サービス業の振興 ③**新** 企業誘致・立地の推進 ④**新** 雇用環境の充実

①地域の特性を活かした農業の振興 ②地域農業を支える体制づくり ③森林管理と活用 ④**新** 農福連携を基軸とした農業振興

①魅力ある観光拠点の整備 ②農林業と連携した観光の推進

①**重** リニア中央新幹線を活かしたまちづくり ②**新** 計画的な土地利用

①**重** 魅力ある子育て環境の整備 ②**重** 子育て支援サービス等の充実 ③親と子どもの保健福祉体制の整備

①高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進 ②介護サービスの充実と計画的な介護保険事業の推進 ③障がい福祉サービスの充実

①医療保険財政の健全化 ②健康づくりの推進 ③**新** 新型コロナウイルス感染症対策の推進 ④**新** 医療・福祉への相談体制の構築

①学校と家庭と地域の連携強化 ②**重** 質の高い教育環境の構築 ③「食育」への取り組み ④学校施設の整備推進 ⑤市の独自性のある教育の推進

①生涯学習の推進 ②生涯スポーツの推進 ③歴史・文化の継承と文化財の保護・活用 ④図書館活動の推進

①道路交通の利便性の向上 ②公共交通機関の利便性の向上

①信頼性の高い水道事業 ②適正な生活排水処理の導入 ③魅力ある住空間の創出 ④**重** 住環境の充実（公営住宅、空き家対策）

①生活環境の向上 ②循環型社会の確立

①**重** 防災・消防体制の充実 ②自主防災組織の活性化 ③耐震化の推進 ④交通安全・防犯対策の推進

①住民参加のまちづくり ②男女共同参画社会の推進

①多文化共生施策の推進 ②国際交流の推進

①**重** 行政運営の効率化 ②職員の意識改革・能力向上 ③**重** 市財政運営の健全化 ④民間活力の活用
⑤市民サービスの充実と効率化 ⑥**新** DXの推進 ⑦**新** 連携中枢都市圏構想に基づく事業の推進

2 | 主な個別計画の位置づけ

総合計画は、全施策の目指す姿を網羅した最上位計画となっていますが、市ではこのほかに法令その他の必要から個別計画を策定しています。個別計画はまちづくりの各分野に関する計画であり、総合計画の実現を図るため、より具体的で詳細な内容について定めた計画です。

【基本政策1】賑わいと交流の生まれるまちづくり

計画名	計画の期間	改定時期等
中央農業振興地域整備計画書	H27年度～	
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	R3年3月～	
中央市鳥獣被害防止計画	R2年度～ R4年度	R5～ R7年度
中央市酪農・肉用牛生産近代化計画	H27年度～ R7年度	
中央市森林整備計画	R4年度～ R14年度	
中央市観光振興基本計画	H27年度～ R4年度	R5～ R12年度
第2期中央市空家等対策計画	R4～ R7年度	
公営住宅等長寿命化計画	R4～ R13年度	
橋梁個別施設計画	R5～	
中央市土地改良施設等インフラ長寿命化計画（個別施設計画）	R3～ R12年度	
中央市土地改良施設等インフラ長寿命化計画（個別施設計画） 受益100ha未満	R4～ R13年度	
中央市市営林道施設長寿命化計画（個別施設計画）	R3～ R7年度	

【基本政策2】安心して健やかに暮らせるまちづくり

計画名	計画の期間	改定時期等
第4次健康増進計画	R5～ R9年度	
母子保健計画	R5～ R9年度	
がん・肝炎対策推進計画	R5～ R9年度	
歯科口腔保健対策推進計画	R5～ R9年度	
栄養・食育推進計画	R5～ R9年度	
自殺対策計画	R5～ R9年度	
中央市高齢者保健福祉計画 第8期介護保険事業計画	R3～ R5年度	R6～ R8年度
中央市地域防災計画	H18年度～	都度見直し
中央市国民保護計画	H19年度～	都度見直し
中央市国土強靱化計画	R3年度～	都度見直し
中央市大規模水害広域避難計画	R3年度～	都度見直し
中央市第11次中央市交通安全計画	R3～ R7年度	令和7年度
第2期中央市子ども・子育て支援事業計画	R2～ R6年度	
第3次地域福祉計画	R4～ R8年度	R9～ R13年度

計画名	計画の期間	改定時期等
第2次障がい者計画	H29～R5年度	R6～R12年度
第6期障がい福祉計画 第2期障がい児福祉計画	R3～R5年度	R6～R8年度
子どもの貧困対策推進計画	H30～R4年度	R5～R9年度

【基本政策3】誇りと愛着の持てるまちづくり

計画名	計画の期間	改定時期等
中央市教育振興基本計画	R2～R11年度	

【基本政策4】安全で快適な住みやすいまちづくり

計画名	計画の期間	改定時期等
第2次中央市環境基本計画	R1～R10年度	
第2次中央市一般廃棄物処理基本計画	H29～R8年度	R3年度見直し
中央市災害廃棄物処理計画	R2年度～	R3年度見直し
中央市新水道ビジョン	H30～R9年度	
中央市上水道事業経営戦略	H28～R7年度	
中央市簡易水道事業経営戦略	R2～R11年度	
中央市都市計画マスタープラン	R2～R10年度	
中央市幹線道路網整備計画（基本計画）	H27年度～	都度見直し
中央市景観計画	H26年度～（H29.8月変更）	都度見直し
中央市地域公共交通計画	策定中	R6～R10年度
釜無川流域下水道関連中央市公共下水道基本計画	S61～R17年度	
釜無川流域下水道関連中央市公共下水道事業計画	S61～R7年度	見直し予定
中央市公共下水道総合地震対策計画（第三期）	H31～R5年度	R5年度見直し予定
中央市公共下水道事業経営戦略	R2～R11年度	R4年度見直し
中央市農業集落排水事業経営戦略	R2～R11年度	R4年度見直し
中央市公共下水道ストックマネジメント計画	R5～R9年度	
中央市リニア活用基本構想	H29～R9年度	

【基本政策5】市民参加による協働のまちづくり

計画名	計画の期間	改定時期等
中央市公共施設等総合管理計画	H28～R29年度	
中央市公共施設等第1期個別施設計画	H30～R9年度	
第2次中央市男女共同参画推進プラン「拓け中央輝きプラン」	H29～R8年度	
第4次中央市行財政改革大綱及び実施計画	R5～R9年度	
第2次中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略	R2～R6年度	
中央市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン	R2年3月改定	

3 | SDGs について

(1) SDGsについて

SDGs（エス・ディー・ジー・ズと読みます）は、「Sustainable Development Goals」のそれぞれの英単語の頭文字と複数形のsを並べたものです。日本語では「持続可能な開発目標」と訳されます。17のゴール（下図参照）と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

SDGsとは2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことで、地球温暖化対策としての「パリ協定」と両輪になって、今、世界を大きく変える道しるべとなっています。

後期基本計画では、基本施策の中でSDGsの目標達成のために、関連深い17のゴール（目標）のアイコンを表示しています。



(2) 17のゴール



1 貧困をなくそう

貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



2 飢餓をゼロに

飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



3 すべての人に健康と福祉を

すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



4 質の高い教育をみんなに

質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



6 安全な水とトイレを世界中に

安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

エネルギーをみんなにそしてクリーンに

安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



8 働きがいも経済成長も

働きがいも 経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



10 人や国の不平等をなくそう

人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国間の不平等を是正する



11 住み続けられるまちづくりを

住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する



12 つくる責任 使う責任

つくる責任 使う責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



13 気候変動に具体的な対策を

気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



14 海の豊かさを守ろう

海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



15 陸の豊かさも守ろう

陸の豊かさも守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



16 平和と公正をすべての人に

平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



17 パートナリープで目標を達成しよう

パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手順を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

4 | 前期計画の取組状況

前期基本計画では、中央市の基本理念「実り豊かな生活便化都市」に則り、次のような取組を実施してきました。

(1) 賑わいと交流の生まれるまちづくり	
主な取組状況	工業振興の施策として、中央市産業立地事業費助成金制度などの優遇制度の利用促進、企業誘致への取組み。
	空き施設や工業団地・流通センターなどの団体と情報共有を図る仕組みの構築。
	商工会への補助金や小規模商工業者経営改善資金利子補給等の支援を行い、中小企業への資金面での支援。
	企業の人材確保への取組みでは、ハローワーク甲府管内の自治体合同で外国人向けの就職ガイダンスを開催。
	農業振興については、中央市農業振興公社等と連携し、講習会を開催。
	教育ファーム事業や企業農園を通じて農業に関わる機会を提供。
	耕作放棄地への取組みとして、所有者に中間管理事業の案内を行い、農業の担い手への貸し付けを推進。

(2) 安心して健やかに暮らせるまちづくり	
主な取組状況	基幹相談支援センターを軸とした地域生活支援事業の提供体制の整備。
	公共職業安定所や就業・生活支援センターと連携して一般就労につながる就労支援活動の実施。
	障がいのある方が円滑に移動等ができるように、民間事業者の商業施設等において段差解消や車椅子等での有効幅員の確保、障がい者トイレ、手すりの設置の推進。
	マイ保健師が訪問し、産婦の体調の確認、産後うつ発見の早期発見、栄養指導、検診・予防接種の案内の実施。
	障がい疑われる子どもに対して、発育・発達状況に応じた相談や保健指導の実施による疾病や異常の早期発見の支援。

(3) 誇りと愛着の持てるまちづくり

主な取組状況	子どもたちが安心して安全に通学できるように、通学路の安全点検や通学指導等の交通安全対策を実施し、交通事故防止を推進。
	いじめ問題については、中央市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、情報共有を推進。
	スクールカウンセラーや心の教室相談員等との連携による、不登校の未然防止、問題行動などの課題解決。
	市の教育方針である「まごごろ教育」を基本に、生きる力を育む教育、命を大切にす教育、信頼し合う教育を推進。
	コロナ禍においても市民がスポーツに親しめるよう、各種スポーツ教室などを安全に参加できるように開催。

(4) 安全で快適な住みやすいまちづくり

主な取組状況	生活道路や歩道の安全性確保のため、歩行者や自転車の安全に配慮した整備を推進。
	道路パトロールを実施し、必要に応じて補修・修繕を行い、道路の適切な維持管理の実施。
	毎年の乗降調査、利用者アンケートによるコミュニティバスの利便性向上への取組み。
	中央市公営住宅長寿命化計画に基づいた公営住宅の老朽化対策。
	中央市防災マニュアルを改訂し、広く市民に災害への対策について周知。
	安全で良質な水道水を安定して供給していくため、配水管の整備、施設の老朽化対策を推進。
	下水道事業計画に基づく事業の推進及び維持管理の実施、災害時におけるライフラインの強化を推進。

(5) 市民参加による協働のまちづくり

主な取組状況	市民の意見を反映した市政の実現のため、市長が地域に出向き、直接意見を伺うことで市民のニーズ把握への取組み。
	市のホームページをリニューアルし、SNS 等も活用また多言語化等も行いながら、市民に伝わりやすい情報発信の取組み。
	行政運営の効率化については、第2次中央市定員適正化計画に基づき、適正な職員の定員管理の取組み。
	事業着手時及び実施中の事業についても事業内容の見直しによる財政負担の軽減への取組み。
	電子自治体の推進については、マイナンバーカードの普及促進とともに、コンビニ交付や電子申請システムの利用を進めるなど、効率的かつ良質な行政サービスの提供。